

川崎市危機管理本部防災キャラクターのイラスト使用に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民の防災意識の高揚と防災活動の推進を図ることを目的として、危機管理本部の防災キャラクター（防災マスター（見習い）「マナビー」と「ニヤビ先生」）のイラスト使用について、必要な事項を定める。

(キャラクターの使用及び申請)

第2条 キャラクターを使用しようとする者は、あらかじめ川崎市危機管理本部危機管理監（以下「危機管理監」という。）の承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

- (1) 川崎市及び川崎市の職員が業務に関して使用する場合
- (2) 学校等の教育機関が教育等の目的で使用する場合
- (3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用する場合
- (4) その他危機管理監が適当と認めた場合

2 前項ただし書きの規定は、第4条第1項各号のいずれかに該当する場合には適用しない。

(使用承認申請)

第3条 前条第1項の承認を受けようとする場合は、川崎市危機管理本部防災キャラクターのイラスト使用承認申請書（第1号様式、以下「申請書」という。）に必要書類を添えて、使用希望日の10日前までに危機管理監へ提出するものとする。

(使用の承認・不承認)

第4条 危機管理監は、申請書の提出があったときは、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除きキャラクターの使用を承認するものとする。

- (1) 法令及び公助良俗に反し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (2) 本市の信用及び品位を害し、又は正しい理解を妨げるおそれがある場合
- (3) 自己の商標または意匠として使用し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (4) 不当な利益を得るために使用し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (5) 特定の個人、政党及び宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与えるおそれがある場合
- (6) 申請書に記載の使用方法によって使用しないと認められる場合
- (7) その他危機管理監が使用について適当でないと認める場合

2 危機管理監は、前項の規定による申請を承認又は不承認とするときは、川崎市危機管理本部防災キャラクターイラスト使用承認・不承認通知書（第2号様式、以下「使用承認・不承認通知書」という。）により通知するものとする。

3 危機管理監は、使用承認に際し、必要な条件を付すことができる。

(使用者の順守事項)

第6条 使用承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用に際して次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用承認を受けた目的及び用途にのみ使用すること。
- (2) 指定されたデータを活用し、定められた色、形状、形式等に沿って正しく使用すること。
- (3) 商品等は、完成後、速やかに提出すること。ただし、商品等の提出が困難である場合については、その形状のわかる写真等の提出をもって、商品等の提出に代えることができる。
- (4) 使用の承認期間及び届出期間は、1年を超えることができないものとする。
- (5) 原則として、キャラクターに隣接して「防災マスター（見習い）マナピー」「ニヤビ先生」と記載すること。
- (6) 使用承認・不承認通知書を他に譲渡し、又は転貸しないこと。

(キャラクターの使用料)

第7条 原則として無料とする。

(申請・届出内容の変更)

第8条 使用者が申請内容を変更する場合、あらかじめ申請書を危機管理監に提出し、改めて承認を受けるものとする。

(使用承認の取消し)

第9条 危機管理監は、使用者がこの要綱及び承認の内容に違反していると認められる場合は、イラストの使用承認を取消すことができる。

2 危機管理監は、承認を取消されたことにより生じる損害について、賠償する責任を一切負わない。

(差止請求等)

第10条 危機管理監は、キャラクターの著作権を侵害又は侵害するおそれがある場合において、必要と認めるときは、著作権法第112条に規定する差止請求その他必要な措置を講ずるものとする。

(損害賠償)

第11条 第6条各号及び前条に該当する場合等において、これにより市に損害が生じた場合は、その損害の賠償を請求するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は危機管理監が定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月2日から施行する。

第1号様式

川崎市危機管理本部防災キャラクター使用承認申請書

年　月　日

(宛先) 川崎市危機管理本部危機管理監

(申請者) 住　　所

団体等名

代表者氏名

防災キャラクターを使用して、次の事業を実施したいので申請します。

事業等の名称	
実施期日・期間	年　月　日（）～　年　月　日（）
事業実施場所	
事業等の概要	《 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 既存事業 》
事業等の対象者 参加予定者数・料金	人／ <input type="checkbox"/> 有料（　円）・ <input type="checkbox"/> 無料
他の共催・後援予定者	
担当者連絡先	住　所 氏　名 電話番号 Eメール
団体等ホームページURL	
申請区分	新規・変更

- (注) 1 既存事業については前回のチラシ、新規事業については事業計画書や団体等の規約・会則その他これに類するものなどを添付してください。
 2 企画書、見本等（レイアウト、スケッチ、原稿等）を添付してください。
 3 変更の場合は、変更内容がわかる資料等を添付してください。

第2号様式

川崎市危機管理本部防災キャラクター使用承認（不承認）通知書

川危管第 号

年 月 日

(申請者)

様

川崎市危機管理本部危機管理監

年 月 日付で申請のありました防災キャラクター使用について、次のとおり通知します。

事業等の名称		
実施期日・期間	年 月 日 () ~	年 月 日 ()
事業実施場所		
事業内容等	申請書に記載のとおり	
決定区分	<input type="checkbox"/> 承認する	<input type="checkbox"/> 承認しない
承認しない理由		
使用期間	年 月 日 () ~	年 月 日 ()
承認の条件		

- (1) 指示された色、形状、形式に沿って正しく使用してください。
- (2) 使用承認を受けた目的及び用途にのみ使用してください。
- (3) 提出した申請の内容に変更が生じた場合は、川崎市危機管理本部防災キャラクター使用承認申請書を改めて提出してください。

(問い合わせ)

川崎市危機管理本部危機管理部

担当

電話： -

FAX： -